平成２５年（フ）第１１１３号
京都市南区東九条南烏丸町35番地の６　南烏丸市営住宅１棟121号
破産者　木村　且子
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１７号
京都府宇治市小倉町南堀池60番地の61
破産者　小森　雅也
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１８号
京都市山科区勧修寺北大日町20番地　双葉荘102号
破産者　田中　清勝
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４８号
京都府亀岡市東つつじケ丘曙台２丁目６番５号
破産者　右川　寛之
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第４９号
京都府南丹市園部町栄町３号48番地１　上野ハイツⅡ11号、前住所京都府亀岡市東本梅町東大谷生子田62番地１
破産者　松田　盛実
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第３０７４号
大阪市生野区田島２丁目４番22号
破産者　西原徳弘こと　姜　　徳弘
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０９１号
大阪市住吉区苅田７丁目１番30号　コンフォール住吉Ⅱ601号
破産者　八木　祥吾
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３８４号
大阪市住吉区我孫子東３丁目１番23―403号
破産者　坂井　幹生
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７２５号
大阪府東大阪市大蓮東１丁目12番24号　ファヴール弥刀301号
破産者　谷合　隆史
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７３６号
大阪府吹田市川岸町１番12号
破産者　田中　恒夫
１　決定年月日　平成25年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第３７８号
埼玉県狭山市大字水野499―17
再生債務者　嵯峨　弘明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３８９号
東京都大田区南雪谷１―４―14　第一フジマサマンション403
再生債務者　上江洲和麻
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第９号
大分市大字小池原1668番地の１
再生債務者　姫野　広明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第１０号
鹿児島県鹿児島市中山町176番地２
再生債務者　橋口　清己
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第４２号
神奈川県伊勢原市東大竹138番地の５　栄コーポ103号
再生債務者　田畑　由光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第３３号
静岡市葵区下1238番地の10
再生債務者　黒木　真琴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第５号
三重県名張市百合が丘東６番町26番地
再生債務者　松尾　裕行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（再イ）第２８９号
大阪市淀川区木川西４丁目１番31―403号
再生債務者　酒井　美幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３３号
兵庫県伊丹市安堂寺町３丁目217番地７
再生債務者　竹下　　覚
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第２６号
仙台市青葉区高松３丁目16番17号
再生債務者　高橋　三郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第５０号
仙台市太白区長町南４丁目26番13号　レピュートＣ102
再生債務者　榊原　美樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月５日
仙台地方裁判所第４民事部